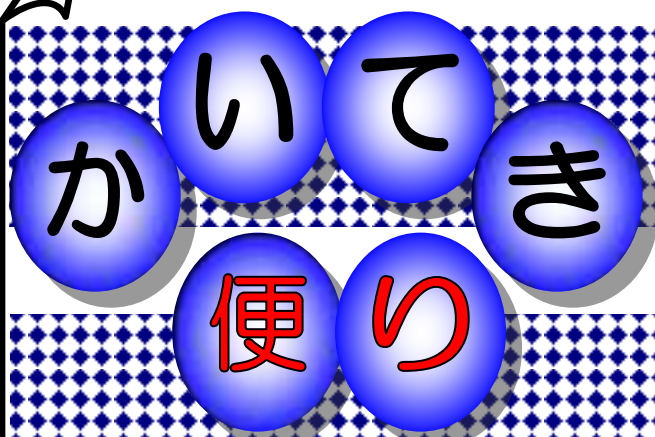


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



令和 元年 12月1日発行 第185号

○ お知らせ

- 「指定居宅サービスにおける指定有効期間延長措置についてのお知らせ（令和元年台風第19号関連）」
- 「介護現場におけるハラスメント対策説明会を開催いたします。」
- 「令和元年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修【専門講習会】のお知らせ」
- 「【締切間近】「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」(令和元年度第2期)の宣言事業所を募集しています！」
- 「老健ショートステイ空床情報検索システムをご利用ください」
- 「令和元年度 訪問看護にかかる支援策について」
- 「高齢者見守り人材向け出前講座受付中～まだ間に合います！！～」
- 「介護職員奨学金返済・育成支援事業交付申請受付中です！（令和2年1月17日(金)まで）」
- 「訪問看護フェスティバルのご案内(令和2年2月11日(火・祝)開催)」

○ 指定居宅サービスにおける指定有効期間延長措置についてのお知らせ（令和元年台風第19号関連）

重要

令和元年10月30日付老発第1030号第3号「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第3条第2項の規定に基づき、同条第1項の特定権利利益に係る期間の延長に関し当該延長後の満了日を令和2年3月31日とする措置を指定する件について」より、令和元年台風第19号に際し、災害救助法が適用された市町村の区域内において、指定居宅サービス事業者の指定等について、有効期間を延長し、その満了日を令和2年3月31日とするよう通知がありました。

令和元年10月10日から令和2年3月31日までに指定有効期間の満了する該当区域の指定居宅サービス事業者様で、指定有効期間の延長を希望される場合は、下記までお問合せください。

詳細につきましては、下記ホームページに掲載しています。ご確認をお願いいたします。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者＞介護保険＞東京都介護サービス情報＞事業者の皆様へ

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/jigyousya.html)

【お問い合わせ先】 介護保険課介護事業者担当

TEL03-5320-4175

※受付時間:平日9時00分～17時30分(12時00分～13時00分を除く)

○ 介護現場におけるハラスメント対策説明会を開催いたします。

重要

近年、介護現場での利用者や家族等による介護職員への身体的暴力や精神的暴力、セクシュアルハラスメントなどに関し、様々な調査が実施されるとともに、厚生労働省の平成30年度老人保健健康増進等事業では「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」が策定されています。

東京都では下記の日程で「介護現場におけるハラスメント対策説明会」を実施いたします。本説明会では、介護現場における利用者や家族等からのハラスメントに対して事業者として取り組むべき対策等について御説明します。

日程	【第1回】：2020（令和2年）年1月9日（木） 13：00～16：00 【第2回】：2020（令和2年）年1月15日（水） 13：00～16：00 ※両日とも内容は同じです。
会場	東京都社会福祉保健医療研修センター【東京メトロ丸の内線「茗荷谷駅」下車徒歩10分】 （〒112-0006 東京都文京区小日向4丁目1-6）
対象	介護サービス事業者御担当者、介護サービス施設長・事業所管理者、区市町村及び地域包括支援センター職員等
内容	・「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」について ・利用者又は家族等による「ハラスメント」の法的な留意点 ・介護事業者として考える介護現場におけるハラスメントへの対応

説明会の詳細及び申込みについては、下記 URL から御確認ください。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/kaigo_harasu.html

（申込受付期間：令和元年12月1日～12月20日）

（お問合せ先）

介護保険課介護事業者担当 TEL03-5320-4593 FAX03-5388-1425

○ 令和元年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修 【専門講習会】のお知らせ

お知らせ

【介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(専門講習会)申込を受け付けています。】

○要介護高齢者等が在宅での生活を継続させるための配慮すべきポイントや、住宅改修の専門的な知識や理解を深め、住宅改修の際のアセスメントとポイントを学んでいただきます。

○住宅改修の事例検討をすることで、利用者の方々に適切な助言やケアプランを作成する際の一助となることを目的に、困難事例をふまえたワークショップを実施します。

受講をご希望の方は、財団HPから詳細をご覧ください。

■第3回「要介護高齢者の住宅改修」(12月9日開催)

対象: 現任の介護支援専門員等

定員: 30名程度

講習料: 3,500円

令和元年12月2日(月曜日)までに、財団HPから申込書をダウンロードの上、FAX またはハガキ(当日消印有効)にてお申込みください。※まだ空きがございますので、申込書記載の締切日以降も申込可能です。

【お問い合わせ】

詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_caremanager.html

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 地域支援担当

電話03-3344-8514 FAX03-3344-8594

○【締切間近】「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和元年度第2期)の宣言事業所を募集しています！

1 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を募集します(令和元年度第2期募集)

TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を以下の日程で募集しています。スタートアップセミナーを受講された事業者の皆様は、この機会にぜひご申請ください。(平成30年度以前に受講された事業者の方も申請していただけます！)

【申請期間】 令和元年10月1日(火)から **12月20日(金)まで必着** ※今年度の受付は、これで最後です！

【提出先】 (公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 宣言情報公表担当あて
〒163-0719 東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 19階

【申請方法】 スタートアップセミナーでお渡ししている「宣言申請の手引き」及び東京都福祉保健財団ホームページを参照の上、必要書類を東京都福祉保健財団へご提出ください。
(詳細は、東京都福祉保健財団ホームページを参照。
<http://www.fukushizaidan.jp/204sengen/shinsei.html>)

2 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

(1) 仕組み

働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。宣言事業所の情報は、書類審査・現地確認を行った上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で広く情報発信しています。

(ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)はこちら

<https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.jp/www/contents/1001000000001/index.html>)

(2) 宣言していただくと…

宣言事業所に配付する宣言マークや公表通知書を活用して働きやすい職場づくりに取り組む事業所としてPRできるほか、ハローワークでの求人票にも宣言事業所である旨を記載していただけます。また、働きやすい職場づくりに取り組むことで現任職員のモチベーションも向上し、人材の確保・定着につながります。



宣言マーク



公表通知書



宣言事業所用バナー

※ふくむすびの事業所ページへのリンクを設定できます。

3 その他

詳細は、下記のHPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

【東京都福祉保健財団ホームページ】 <http://www.fukushizaidan.jp/204sengen/index.html>

○ 老健ショートステイ空床情報検索システムをご活用ください

お知らせ

介護老人保健施設のショートステイをより活用していただくため、「平成30年度東京都老健ショートステイ機能活用促進事業」により、一般社団法人東京都老人保健施設協会が、空床情報の検索システムを開発しました。ぜひ積極的に御活用ください。

東京都老人保健施設協会
ショートステイ空床情報検索

東京都 - 都心部
東京都 - 23区東部

千代田区
港区
文京区
台東区
江東区
足立区
江戸川区
中央区
新宿区
渋谷区
墨田区
荒川区
葛飾区

■ 利用日: 2019/05/01 ~ 2019/05/05

■ 医療的管理: 受入可能 (または要相談) 施設を検索できます

インスリン注射
経管栄養 (経鼻)
人工肛門
気管切開
経管栄養 (胃ろう)
膀胱留置カテーテル
痰吸引
褥瘡処置

○ サイトの特徴

- ・ 医療的ケアが行える**老健ショートステイの空床状況**を最大3か月後まで検索できます。
- ・ 検索結果で気になる施設は、料金や提供サービス、交通情報等も得られます。
- ・ 各施設が空床情報を直接システムに入力するため、最新の状況が確認できます。

○ アクセス方法

老健ショートステイ空床情報検索システム

検索



HP <https://www.roken-tokyo.or.jp/kensaku/shortstay/>

【問い合わせ先】

詳細は、一般社団法人東京都老人保健施設協会事務局へお問い合わせください。

電話: 03-6380-4351 ファクシミリ: 03-6380-4371

○ 令和元年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和元年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<令和元年度 東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業(※1) (対象:A 課程、B 課程、分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで 最終締切:2月7日(金)
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	締切:2月7日(金) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	締切:2月7日(金)
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※2) <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで ※本補助金の活用を考えている場合は、必ず、事前に東京都担当までご連絡ください。
	東京都訪問看護教育ステーション	申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください

「東京都訪問看護教育ステーション事業」

訪問看護ステーション看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)交流会の開催

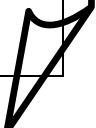
このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。

【対象及び内容】

その他の取組

	対象	内容
ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。
イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。
ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3年程度の訪問看護師	新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。

【研修費】 無料



【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ
FAXで直接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

【テーマ・開催日時等】

ア 管理者

第3回（実施者：白十字訪問看護ステーション）

【日時】 令和元年 12 月 20 日（金曜日）午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分まで

【場所】 白十字訪問看護ステーション（新宿区市谷砂土原町 2-7 ディアコート砂土原 204）

アクセス 有楽町線・南北線「市ヶ谷」駅 徒歩 3 分ほか

【テーマ】「訪問看護ステーションのカンファレンスにおける効果的なファシリテーション
～スタッフの主体性を育む職場をつくる～」

【締切】 令和元年 12 月 13 日（金曜日） 【FAX】03-3268-1629

イ 指導者

第4回（実施者：河北訪問看護・リハビリステーション阿佐谷）

令和 2 年 1～2 月頃実施予定

詳細は決定次第ご案内します。

ウ 新任訪問看護師

第4回（実施者：山の上ナースステーション）

【日時】 令和元年 12 月 20 日（金曜日）午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

【場所】 山の上ナースステーション 2 階会議室（東京都日野市南平 7-2-14）

アクセス 京王線「南平」駅 南口より徒歩 5 分

※車の場合、近隣の有料駐車場をご利用ください

【テーマ】「訪問看護について語ろう」

【締切】 令和元年 12 月 13 日（金曜日） 【FAX】042-599-8868

令和 2 年 2 月までに各対象ごと 1～2 回ずつ予定しています。

詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

訪問看護オンデマンド研修事業

★e ラーニング【配信中】

申込期間 令和 2 年 3 月 13 日（金）まで

配信機関 令和 2 年 3 月 31 日（火）まで

申込は、以下ホームページから ↓

<https://tokyohoukan-st.jp/ondemand.html>

★勉強会、相談受付の詳細は、決まり次第ホームページでご案内
します！

※対象者は条件があります。詳細はホームページをご覧ください。

訪問看護フェスティバルの開催

令和 2 年 2 月 11 日（火・祝日）都庁第一本庁舎 5 階
大会議場

申込受付中（締切：令和 2 年 1 月 14 日（火））

詳細はホームページをご覧ください。

(※1) 認定看護師資格取得支援事業、及び(※2) 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等) 確保支援事業<産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>は、申請状況により期限を別に設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【ホームページ】 東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)



東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

○「高齢者見守り人材向け出前講座」受付中 ～まだ間に合います！！～

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するためには、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要です。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応（消費生活センターへの相談方法等）

などについて、分かりやすくご説明します。

また、受講者にはテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布しますので、高齢者の身近で見守りをする方々の受講をぜひご検討ください！お待ちしております。

派遣期間：2019年4月1日から2020年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度
(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：無 料

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブの他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等
●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2019年4月1日から2020年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までFAXにてお送りください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込み・お問合せ先】

(公社)全国消費生活相談員協会事務局

講座申込 FAX番号：03-5614-0743<FAXのみの受付となります>

TEL03-5614-0635(月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>)

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

**○介護職員奨学金返済・育成支援事業交付申請受付中です！
(令和2年1月17日(金曜日)まで)**

お知らせ

東京都では、介護職員の確保・育成・定着を図るため、昨年度に引き続き今年度も、「介護職員奨学金返済・育成支援事業」を実施しています。

本事業では、介護保険事業所等が常勤介護職員(有期雇用を除く)として新卒者等を雇用し、その新卒者等が在学中に貸与を受けた奨学金の返済相当額を手当等で支給した場合、都が事業者に対して1人当たり年60万円(最大5年間)を上限として全額補助します。

【例】職員が毎月2万円奨学金を返済しており、事業所から奨学金返済相当額2万円を職員に毎月手当として支給するケース ⇒最大で120万円(2万円×12月×5年)を都が補助します。

※補助要件等詳細については、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

◆必ずご確認ください！

今年度は、事業計画を提出していない事業者様も、交付申請時からの申請が可能です。また、事業計画を提出した事業者様においては、事業計画の提出期限以前に採用されていたが申請しなかった職員についても、交付申請時からの申請が可能です。
対象職員がいる場合には、この機会に本事業を是非ご活用ください。

現在、交付申請を受け付けております。本事業の活用を検討されている事業者様におかれましては、東京都福祉保健財団へ申請してください。

なお、今年度は、平成31年4月1日時点で「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を取得しており、かつ「資格取得支援制度(介護職員初任者研修、実務者研修及び介護福祉士国家試験)」を有する施設、事業所が対象です。

※資格取得支援制度について、平成31年4月2日以降に制度を創設した場合であっても、職員の4月1日以降の資格取得を支援の対象とする場合は、本事業の対象となります。

奨学金返済手当等を創設した場合は、採用活動時に学生へのPRポイントになりますので、是非活用をご検討ください。

◆交付申請書提出について

【提出期限】 令和2年1月17日(金曜日) 必着

【提出方法】 郵送にて必要書類をご提出ください。

【提出先】 〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階
東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページからダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/index.html>)


【お問合せ先】 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当
TEL:03-3344-8513 FAX:03-3344-8593
MAIL:syogakukin@fukushizaidan.jp

※お問合せは、東京都福祉保健財団ホームページに掲載されている「質問票」を用いてメール(又はFAX)にてお願いします。

○ 訪問看護フェスティバルのご案内(令和2年2月11日(火・祝)開催)

お知らせ

都民の方や看護師等の方を対象に、訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、理解促進と人材確保を図るイベントを開催します！今年、オレンジホームケアクリニック理事長で家庭医の紅谷浩之先生に「意思決定支援～人生会議」と題して基調講演をしていただきます。

日時等	<p>【日時】 令和2年2月11日(火曜日・祝日) 13時から17時まで(開場12時から)</p> <p>【場所】 東京都庁 第一本庁舎 5階 大会議場</p> <p>【費用】 無料</p> <p>【対象】 どなたでも参加可</p>
プログラム	<ul style="list-style-type: none">● 基調講演「意思決定支援～人生会議」 講師 紅谷浩之氏 (オレンジホームケアクリニック理事長/家庭医)● 公開座談会「食べるを支える」 登壇者：医師、訪問看護師、ヘルパー、歯科医師、言語聴覚士、管理栄養士● ミニ交流会 「訪問看護師に聞いてみよう」● その他(12時から17時)<ul style="list-style-type: none">・展示 …医療・介護用品(介護用マットレス、介護食、おむつなど)・訪問看護の紹介…活動の実際、制度利用、訪問看護ステーションの紹介など・相談会 …介護相談・進路相談・就業相談
申込方法	<p>東京都看護協会ホームページ・往復はがき・FAX から</p> <p>詳細は下記ホームページをご覧ください。 東京都看護協会HP ホーム > 看護職の皆様へ > 東京都受託事業 > 訪問看護人材確保事業 > 訪問看護フェスティバル</p> <p>https://www.tna.or.jp/nurse/entrusted/houmonrecruit/fes/</p> 

【お問合せ先】 在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL:03-5320-4216

【編集兼発行】 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課
TEL 03-5320-4292、FAX 03-5388-1395